

(案)

今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について

(答 申)

平成 29 年 2 月

高等学校入学者選抜審議会

目 次

ページ

1 宮城県立高等学校入学者選抜制度の現状と課題	
(1) 現行入学者選抜制度の概要	1
ア 入学者選抜制度の変遷	
イ 現行入学者選抜制度の概要	
(2) 現行入学者選抜制度の課題	2
ア 複数の受験機会の確保に伴う入試期間の長期化について	
イ 特色ある選抜の在り方について	
ウ 入試事務の在り方について	
2 入学者選抜制度に関する調査	
(1) 「宮城県公立高校入学者選抜に係る質問紙調査」結果から	4
ア 調査の趣旨等	
イ 調査結果の概要	
(2) 「みやぎ学力状況調査」結果から	5
ア 調査の趣旨等	
イ 調査結果の概要	
(3) 「中間まとめに関する意見聴取会」結果から	7
ア 調査の趣旨等	
イ 調査結果の概要	
(4) 「「中間まとめ」に対するパブリックコメントの募集」結果から	8
ア 調査の趣旨等	
イ 調査結果の概要	
3 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方	
(1) 改善に向けての基本的な考え方	9
(2) 改善の方向性	10
ア 適正な入試期間の設定について	
イ 特色ある選抜の在り方について	
ウ 入試事務の在り方について	
4 今後の県立高等学校入学者選抜の具体的な改善案	13

1 宮城県立高等学校入学者選抜制度の現状と課題

(1) 現行入学者選抜制度の概要

ア 入学者選抜制度の変遷

県立高等学校入学者選抜については、教育環境の変化や時代の要請に対応して、これまで様々な改善が図られてきた。

現在の入学者選抜の基本的な形である調査書及び学力検査の結果に基づき総合的に審査するという方式は、昭和42年度入試から取り入れられたものである。

昭和53年度入試においては、すぐれた自営者及び後継者の育成を図るとともに、生徒の目的意識を明確化させることにより学習意欲の向上を図ることを目指して、農業及び水産に関する学科の一部で推薦入試が導入された。その後、受験生の多様な能力を多面的に評価するという観点から、その対象学科と募集割合が順次拡大され、選抜方法の多様化や選抜尺度の多元化の観点から、平成6年度入試において、普通科にも推薦入試が導入された。

さらに、平成22年度からの全県一学区制の実施も、進路選択幅の一層の拡大により、受験生が主体的に高校を選択する契機となり、推薦・一般・第二次募集という最大3回の受験機会を設け、それぞれ異なる方法と尺度で選抜を実施してきた。

しかしながら、推薦入試については、出願に際して中学校長の推薦を要することに伴い、受験機会に差が生じること、推薦の基準や各高校が求める生徒像が不明瞭あるいは具体性に欠けるとの指摘があること、学力検査が不要な早期合格の手段であるといった、本来の趣旨とは異なる捉え方がみられることなど、様々な課題があることから、入試制度を大きく見直し、平成25年度入試から現行入試制度である前期選抜・後期選抜を導入した。

前期選抜は、受験生の多様な能力を多面的に評価するという推薦入試の「よさ」を継承しつつ、学力向上を一つの大きなねらいとして国語・数学・英語の3教科の学力検査を導入するなど、中学校3年間の学習成果や多様な能力・適性等を多面的に評価することを目指したものである。また、学校現場からの視点とともに、受験する側の中学生や保護者の立場も考慮した上で、前期選抜・後期選抜・第二次募集の最大3回の受験機会を確保し、進路選択幅や受験機会の拡大という点においてもその役割を果たしている。

イ 現行入学者選抜制度の概要

現行制度においては、まず前期選抜が2月上旬に行われる。前期選抜では、各高校の「特色ある学校づくり」という観点も踏まえ、具体的な「出願できる条件」を各高校があらかじめ示し、その条件を満たす生徒が出願するものである。

受験生の多様な能力を多面的に評価するという観点から、各学校が作文、面接及び実技から1つ以上を実施する学校独自検査に加え、学力の定着という観点から、学力検査（3教科）を実施し、調査書、学力検査及び学校独自検査の結果等を資料として、総合的に選抜がなされており、学力向上や特色ある学校づくりの一層の推進を図っている。

前期選抜における募集定員に対する募集人数の割合（以下、募集割合という）は、各学校が学科・コース・部毎に定めることとしており、その上限は普通科では30%（コース制では40%）、体育及び美術に関する学科では70%，その他の専門学科及び総合学科では40%となっている。現在、全ての学校、学科等で前期選抜が実施され、募集割合については全日制課程では、70校136学科中64校125学科で上限に設定されている。

続いて3月上旬に行われる後期選抜においては、5教科の学力検査が実施され、学校によって傾斜配点を実施するなど、学校の裁量幅がある程度認められている。また、学校が必要に応じて面接及び実技を実施することができ、選抜にあたっては、中学校3年間の成果を多面的・総合的に評価できるよう、調査書点と学力検査点のどちらを重視するかについて、各学校があらかじめ定めた割合に基づき、相関図表を用いた総合的な審査が行われている。

さらに、3月下旬に第二次募集が実施される。第二次募集は、合格者数が募集定員に1名でも満たない学校で必ず実施され、進学先未決定者の受験機会の確保が図られている。この第二次募集の選抜においては、調査書のみの審査、あるいは調査書に、第二次募集の学力検査、面接、実技、作文のいずれか1つ若しくは複数の結果を合わせた総合的な審査が行われる。

（2）現行入学者選抜制度の課題

本県の入学者選抜制度は、生徒一人ひとりを、中学校3年間の学習成果は勿論、その他の多様な能力や適性等も含め、複数の尺度で多面的に評価してきた。現行の入試制度は、受験生の進路選択幅や受験機会の拡大だけでなく、学力の向上や特色ある学校づくりの一層の推進にも繋がっている。しかしながら、一定の効果が認められる一方で、さまざまな課題があることが改めて明らかとなってきた。

ア 複数の受験機会の確保に伴う入試期間の長期化について

① 中学校における課題

- ・ 前期選抜不合格者の進路相談や出願準備等に十分な指導を行うために、前期選抜合格発表から後期選抜の出願までの期間を2週間確保していることも、入試期間が長期化する一因になっている。
- ・ 前期選抜で不合格になったことにより、自信を失い、精神的な回復に時間を要する生徒が多く、一部には、志望校を変更して後期選抜に出願する状況もみられる。
- ・ 前期選抜において、「出願できる条件」を満たしている高校を選択し、「入りたい高校」ではなく、「受験できる高校」を選択している状況がみられる。
- ・ 前期選抜合格者の、授業に対する意欲が低下し、後期選抜に向け学習に意欲的になっている生徒との間に温度差が生じることや、学年末の時期に、入試事務が切れ目なく続くことにより、学校の教育活動や在校生への指導が十分にできない状況がみられる。

② 高等学校における課題

- ・ 入試事務が3ヶ月間、途切れなく続くことから、授業時数が十分に確保できず、在校生に対する本来の教育活動に支障が生じている。
- ・ 後期選抜でも十分合格できる生徒が、前期選抜に出願し不合格となっており、前期選抜に合格した生徒は、入学までの2ヶ月間で学習習慣が失われている。
- ・ 入試の時期が在校生の考查や成績処理の日程と重なっていることで、学年末に向けた在校生への補充指導や大学進学に向けた高校3年生への進路指導・学習指導を十分に行うことができない状況がみられる。

イ 特色ある選抜の在り方について

● 生徒の能力を多面的に評価するための入試の在り方

- ・ 各高校の出願資格が明確になり、前期選抜では、条件を満たしている生徒が積極的に出願している一方で、出願条件があるため、全ての受験生に対し、平等に受験機会が与えられているわけではない。
- ・ 前期選抜の募集割合が少ないため出願倍率が高くなり、結果として、特色ある第1志望の受験生について、多くの不合格者を出すことに繋がっている。
- ・ 前期選抜を受験する生徒は、国語・数学・英語の3教科に力を入れ、社会・理科の学習を軽視する傾向が見られ、学習状況にも偏りがみられる。
- ・ 前期選抜において、中学生はまだ教育課程の学習が修了していない段階での学力検査となり、学力の高い生徒が早期に合格するための機会となっている。
- ・ 前期選抜で小論文の難易度の高い出題がみられ、中学校の学習範囲で解答するのが難しく、受験生はその対策に多くの時間を取られ負担になっている。
- ・ 前期選抜の出願条件において、体育的・文化的活動に関する条件は、出場する大会等や学校規模、受験生が所属する部活動や在籍する地域によって、条件が満たせるかどうかに差があり、公平性に欠ける。
- ・ 出願条件が曖昧で、受験生、保護者、中学校、高校の間で、それぞれ解釈の相違がみられる。
- ・ 受験生は、各高校が示す評定平均値にのみ左右され、「入りたい学校」ではなく、「受験できる学校」を選択する傾向が見られる。

ウ 入試事務の在り方について

● 中学校、高等学校の教育活動への負担

- ・ 入試期間の長期化が、授業時数の確保や定期考查等の日程、学期末の事務整理等と重なり、事務作業が煩雑化している。
- ・ 中学校では、前期選抜志願者の増加に伴い、学校独自検査に係る指導や入試事務による教員の業務が多忙化しており、受験生の学習指導、在校生の部活動等の指導時間が大幅に減少している。
- ・ 入試事務の緊張が強いられる期間が3カ月間におよび、成績処理等の校務や学校行事、部活動等の諸活動も制限されている現状であり、他の業務への影響や教員の負担が非常に大きく、必要な時期に在校生に対して十分な指導ができない。

2 入学者選抜制度に関する調査

(1) 宮城県公立高校入学者選抜に係る質問紙調査

ア 調査の趣旨等

① 調査目的

「平成25年度入学者選抜」からスタートした新しい入試制度について、3カ年の実施状況を踏まえた評価を行うことで、旧制度からの変更点の効果を検証するとともに、その課題と改善の方向性についての意見を集約し、入学者選抜に係る今後の検討の参考とする。

② 調査対象学校数

- | | | |
|----------------|------|------------|
| ・ 公立の高等学校 | 83校 | (回収数 83校) |
| ・ 国立・公立・私立の中学校 | 210校 | (回収数 210校) |
| ・ 公立の特別支援学校中等部 | 18校 | (回収数 18校) |
| ・ 中等教育学校 | 2校 | (回収数 1校) |

③ 実施期間

平成27年12月下旬から平成28年1月22日（金）までの期間で各学校の実情に応じて実施した。

④ 調査項目

- ・ 検証：旧制度からの変更点の効果
- ・ 評価：新しい入試制度の課題と改善の方向性

イ 調査結果の概要

① 検証：旧制度からの変更点の効果等

- ・ 旧制度からの変更点の効果については、中学校・高等学校の6割以上が概ね肯定的な回答をしており、特に、中学校・高等学校の8割以上が、透明性・客観性の確保に役立っていると回答している。
- ・ 中学校においては、「学習意欲の喚起・学習習慣の形成」や「目的意識の明確化・主体的な進路選択」に役立っていると回答している学校が多く、前期選抜・後期選抜とも学力検査を実施することで、学習意欲を喚起し、中学校段階における確かな学力の定着を図るという趣旨に関して一定の効果がうかがえる。
- ・ 高等学校においては、期待する生徒像に沿った資質・能力の評価、特色ある学校づくりの一層の推進に役立っていると回答している学校が多く、現行制度が高等学校での魅力ある学校経営を進めていく契機となっていることがうかがえる。
- ・ 一方で、「生徒にとっての学校生活の充実」及び「学校の教育活動の充実」についての調査結果で見られるように、入試制度そのものが、生徒の学校生活の充実や学校の教育活動の充実に役立っているという捉え方については、中学校・高等学校ともに意見が分かれていること、「受験機会の拡大・受験者数の増加」について、中学校ほどには高等学校が評価していないことからは、制度変更の趣旨に照らして期待される効果が十分に表れていない状況であることがうかがえる。

② 評価：現在の入試制度の課題等

- ・ 入試日程については、7割以上の中学校で課題がないと回答しているが、高等学校では半数以上の学校で課題があると回答している。課題があるとした場合の記述回答では、その理由に入試期間の長期化を挙げており、中学校での十分な進路指導と複数の受験機会の確保の結果として、一定程度期間を設けざるを得ない現行制度の在り方については、「受験機会の拡大・受験者数の増加」における効果も踏まえつつ、検討する必要がある。
- ・ 前期選抜での「出願できる条件」は、「目的意識の明確化や主体的な進路選択」、「学習意欲の喚起・学習習慣の形成」、「透明性・客観性の確保」に見られる評価の根柢になっていると考えられるが、中学校において、7割超が課題があると回答しており、「出願できる条件」について課題があるとした場合の記述回答では、その理由に「条件が曖昧である」ことなどを挙げ、条件中の基準の具体化、明確化を求めている。このことと、6割強の高等学校が出願できる条件について、概ね課題がないと回答していることを突き合わせながら、特色ある学校づくりに繋がる高校入試の在り方について検討する必要がある。
- ・ 入試事務を除く他の教育活動への影響について、中学校の回答傾向を「生徒にとっての学校生活の充実」及び「学校の教育活動の充実」に照らしてみると、中学校においては、7割超が入試事務を除く他の教育活動への影響はないと回答しているが、記述回答からは、入試事務が大きな負担となっていることがうかがえる。他方、6割の高等学校において、入試事務を除く他の教育活動に影響があると考えていることも併せると、現行制度における入試事務の在り方や入試期間について検討する必要がある。

(2) みやぎ学力状況調査

ア 調査の趣旨等

① 調査目的

高等学校の第1学年生徒の学力状況及び学習状況を把握し、各学校における学習指導及び進路指導の改善に役立てる。

② 調査対象

学習状況等に関する調査・・・公立高等学校1年生全員 約15,100人

③ 実施期間（平成28年度）

平成28年7月1日から8日までの期間で、各学校の実情に応じて実施した。

④ 調査項目

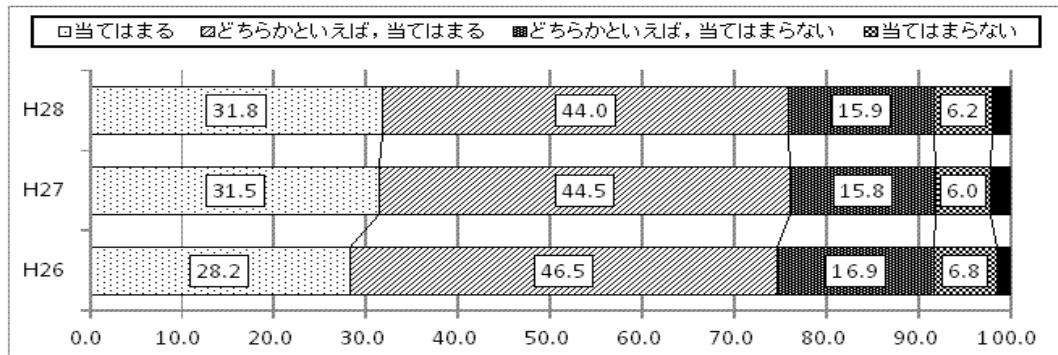
学習状況調査において、入試関連の質問を実施

- ・【Q44】学力向上について
- ・【Q45】主体的な進路選択について
- ・【Q46】学校生活の充実について

イ 調査結果の概要

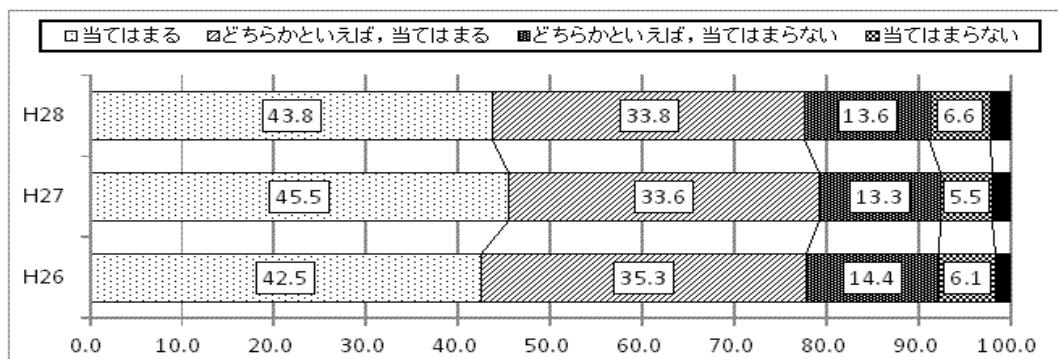
① 【Q44】学力向上について

(Q) 高校入試（学力検査）は、学習意欲の喚起や学習習慣の形成に役立っている。



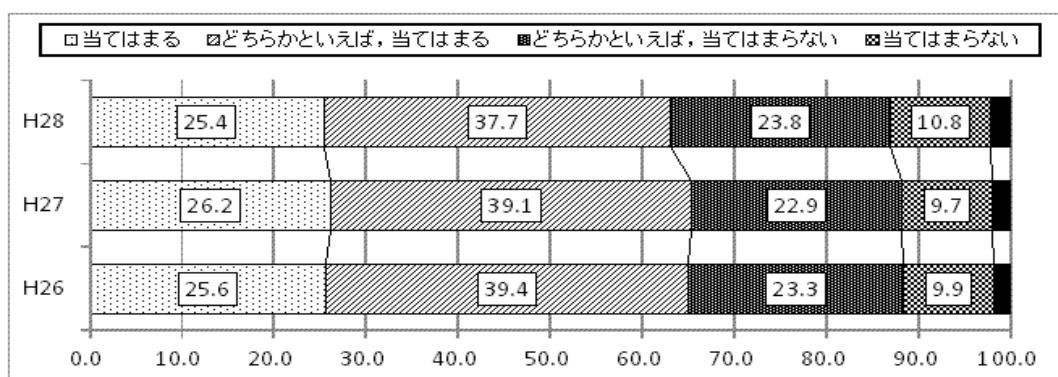
② 【Q45】主体的な進路選択について

(Q) 高校入試は、将来について考える機会になった。



③ 【Q46】学校生活の充実について

(Q) 高校入試は、中学校生活や高校生活の充実につながっている。



各年度とも

- 7割を超える生徒が、学力検査の実施が学習意欲の喚起や学習習慣の形成に役立っていると回答。
- 8割弱の生徒が、高校入試は、将来について考える機会になったと回答。
- 6割超の生徒が、高校入試は、中学校生活や高校生活の充実に繋がっていると回答。

(3) 「今後の高等学校入学者選抜に関する意見聴取会」結果から

ア 調査の趣旨等

① 調査目的

「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について（中間まとめ）」に対する意見を広く県民から聴き、入学者選抜審議会における最終答申を検討する際の参考にする。

② 開催日時及び開催場所

開催日時 平成29年1月18日（水） 午後1時から午後2時30分まで
開催場所 県庁 行政庁舎9階 第一會議室

イ 調査結果の概要

① 参加者

○ 意見発表者 10人

宮城県商工会議所連合会・理事・事務局長	高山 秀樹 氏
宮城県PTA連合会・副会長（若柳中）	三浦 修 氏
宮城県PTA連合会・副会長（村田第一中）	石垣 英樹 氏
仙台市PTA協議会・顧問（将監中）	佐藤 美佳子 氏
白石市教育委員会・理事兼教育専門監	樋口 英明 氏
大崎市教育委員会・参事	鈴木 文也 氏
大河原町立大河原中学校・校長	菊池 均 氏
仙台市立中山中学校・教諭	遠藤 利美 氏
気仙沼向洋高等学校・校長	千田 健一 氏
仙台第三高等学校・主幹教諭	川上 剛弘 氏

○ 審議会専門委員

田端 健人 委員、村上 裕子 委員、新山 弘幸 委員、小林 裕介 委員、
猪股 智秋 委員、岩井 誠 委員

○ 傍聴者 10人（他、報道機関8人）

○ 宮城県教育委員会：教育監兼教育次長、義務教育課長、高校教育課長 仙台市教育委員会：教育局学校教育部高校教育課長、高校教育課指導主事

② 改善の方向性に係る意見・提言の内容（要旨）

- 10人の意見発表者のうち9人は、改善試案のA案を支持する意見であった。
- 以下のような理由から、入試制度の一本化を望む意見が多かった。
 - ・ 前期選抜で出願できる条件があることで全ての受験生にとって受験機会が公平ではないこと
 - ・ 多くの受験生が前期選抜を目指して、だいぶ前から準備をしてきて不合格になることで、相当なショックを受け、十分な精神的なケアが必要となっていること
 - ・ 前期選抜を受験できなかった生徒にも精神的なケアが必要なこと
 - ・ 前期選抜不合格者が結果として後期選抜で同じ高校に合格していること
 - ・ 無駄な不合格体験が志望校変更につながること
 - ・ 前期選抜が高倍率になり、ほぼ「入れる入試」ではなく、「落とす入試」になっていること
 - ・ 長期にわたる入試事務作業により本来あるべき教育活動に支障が出ていること
- 一方、生徒の普段の頑張りを評価するため、推薦入試制度実施の検討を望む声があった。
- 特色ある選抜の実施について、高校が求める生徒像を明確に示し、学校の特色を具体的に公表することで、受験生が主体的に入りたい学校を選べるよう、前期選抜の理念は活かしつつ実施するよう改善を望む意見が多かった。
- その他、出願先変更の制度を導入すること、受験生の中学校生活を評価する場合に、客觀性を意識するあまり、調査書の点数化はしないこと、思考力・判断力・表現力を見る学校独自検査は継続すること、出願願書に加えて自己アピールを入れた自己推薦書の作成等、具体的な制度設計についての意見も出され、今後の検討が望まれる。

(4) 「「中間まとめ」に対するパブリックコメントの募集」結果から

ア 調査の趣旨等

① 調査目的

「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について（中間まとめ）」に対する意見を広く県民から聴き、入学者選抜審議会における最終答申を検討する際の参考にする。

② 中間まとめ及び関係資料の公表場所

高校教育課ホームページ、総務部行政経営推進課、本庁県政情報センター
各地域振興事務所県政情報コーナー（仙台地方振興事務所を除く）

③ 意見の募集期間

平成28年12月19日（月）から平成29年1月31日（火）まで
なお、郵便については当日消印有効。

④ 意見の提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メール

イ 調査結果の概要

① 提出状況

パブリックコメント数	意見提出者数（人）	意見・提言数（件）
	23	54
Eメール	22	51
FAX・郵送	1	3

② 意見・提言の内容（要旨）

- 22人の意見・提言のうち16人が、入試制度の一本化を望むものであった。
- その理由としては、前期選抜を受験できない生徒がいること、不必要な不合格体験は中学生にとって望ましくないこと、前期選抜不合格者が結果として後期選抜で同一高校に合格すること、中学校・高等学校の教育活動に支障が生じていること、入試事務が多忙化していること等の意見が多くあった。
- 学力検査の実施について、5教科での実施を望む声があり、おおむね肯定的な意見が多くあったが、マークシート形式の出題を望む声も2件あった。
- 調査書の活用について、学力検査と調査書の比率及び部活動の実績評価の軽重の見直しに関する意見があった。また、調査書点の男女による偏りを指摘する声や、調査書を点数化しないよう要望する意見があった。
- その他、少数意見として、第二次募集の実施に関すること、他県の入試制度に関すること、改善の時期に関すること等の意見・提言があった。

- 入学者選抜の基本方針を尊重し、受験生にとって公正かつ適正なもの、受験生が自ら将来を展望する機会となり、中学校と高等学校の教育を円滑に繋ぐもの、これから時代に求められる知識・技能の定着や、それらを活用して課題を解決するための力の育成に繋がるものとなるよう、様々な場面を捉え、学校現場や保護者の方々をはじめ、様々な立場の方から意見を頂き、具体的な制度設計に際しては、それらを参考にして検討を進めていくことが望ましい。

3 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方

(1) 改善に向けての基本的な考え方

本県の県立高等学校における入学者選抜は、「高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うもの」という基本方針に則り実施してきた。

審議会等におけるこれまでの議論や質問紙調査の結果から、現行の入学者選抜制度には一定の効果が認められる一方で、さまざまな課題があることも改めて明らかとなつたが、入試改善を進めるに際しては、まず、この選抜の基本方針を尊重すべきものと考える。

これまで本県では、複数の受験機会を設け、複数の尺度で受験生の能力について多面的に評価するという観点から、高校入試の改善を行ってきた。また、そのような観点に加え、学力の向上や特色ある学校づくりの一層の推進を図るという観点も重要である。こうしたことを踏まえ、制度全体を俯瞰しながら改善を進めていく必要があることから、審議会で議論していく上で、今後の入学者選抜を改善していくに当たつての基本的な考え方として、以下の3点を確認した。

- ① 受験生にとって、公正かつ適正なものとすべきこと。
- ② 受験生が自らの将来を展望する契機となり、中学校と高等学校の教育を円滑に繋ぐものとすべきこと。
- ③ これからの時代に求められる知識・技能の定着や、それらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力の育成に繋がるものとすべきこと。

(2) 改善の方向性

ア 適正な入試期間の設定について

- 現行入試制度による前期選抜、後期選抜の実施は、中学生の学習意欲の喚起・学習習慣の形成、高等学校の期待する生徒像に沿った資質・能力の評価等において一定の効果がうかがえる。

一方で、2回の選抜を実施することで、入試の期間が長期にわたり継続していることが、中学校及び高等学校の双方において、年度末にかけての教育上重要な時期に、授業や在校生への指導時間の十分な確保を困難にしているなど、学校の教育活動を一層充実させる上で解決すべき課題となっている。

また、前期選抜においては、受験生の積極的な出願により、結果として多くの受験生が不合格となることから、複数回の受験機会があるとはいえ、不合格者に対して、精神的ケアを含む十分な進路指導を経て後期選抜に出願させることに配慮して入試日程を設定している。質問紙調査の結果からは、前期選抜不合格者のうち、多くの生徒が後期選抜でも同一校に再出願しており、高い割合で合格している状況もうかがえる。

さらに、前期選抜で不合格となつた一部の受験生は、自信を失い第一志望の学校を変更している等、複数機会を確保した現行制度の良さが十分に発揮されているとは必ずしも言えない状況となっていると考えられる。

これらの点を総合的に検討した結果、すべての中学生の学校生活、そして中学校及び高等学校双方の学校教育活動の充実に繋がる、より効果的な制度となるようしていくためには、特色ある選抜の理念を生かしつつ、前期選抜、後期選抜の入試日程を一本化し、入試日程の長期化を解消する方向で改善する必要があり、できる限り速やかに具体的改善に着手することが望ましいものと考える。

◆ 入試日程の一本化に向けて、次のような点に配慮する必要がある。

- ① 合格発表の後、高校の授業が始まるまでの時間を極力短くして、中学校で学んだことがそのまま高校一年生で生かされるようにすること。
- ② 中学3年生に最後の最後まで力を付けさせて高校生活に繋げる観点から、1月から3月までの期間に授業時数をできるだけ確保すること。
- ③ 受験生の学力の定着という観点に加え、多様な能力を多面的に評価するという観点から、選抜方法として学力検査の他、作文、面接、実技等を実施すること。
- ④ 前期選抜と後期選抜を集約し日程を一本化することで、学力検査は1回となるが、選抜に当たっては、学力検査及び調査書を選抜資料の基本とし、各高校が必要に応じて作文、面接、実技等の評価を選抜資料に加える一般選抜の他、一般選抜と同じ選抜資料をもとに、各高校及び学科等の特色に応じて選

抜資料の配点等を一般選抜とは別に定める特色化選抜の2通りの選抜を設けることを検討すること。

イ 特色ある選抜の在り方について

- 現行入試制度による前期選抜、後期選抜の実施は、透明性、客観性が確保され、中学生の目的意識の明確化・主体的な進路選択、高等学校の特色ある学校づくりの推進において一定の効果がみられ、受験生が主体的に高校を受験するという意識についてはかなり高まっており、前期選抜から積極的に出願する様子がうかがえる。

一方で、前期選抜における出願できる条件については、高等学校では概ね妥当であるとの評価をしているのに対して、中学校では、その内容が漠然としている、曖昧であると捉えるなど、認識の差が生じている。また、中学生が必要以上に出願できる条件に学校生活を合わせ、「入りたい学校」から「受験できる学校」を選択する様子がうかがわれる等の課題も指摘されている。

特色ある選抜を実施し、生徒を多面的に評価することは、中学生自らが将来を展望する契機にもなっており、今後、これまでの入試の実績を踏まえつつ、中学生が自らの考えに基づき、より主体的に充実した学校生活を送ることを後押しする入試制度となるよう、各高等学校の特色についてより明確化しつつ、学力と同時に資質・能力を多面的に評価する方向での改善が必要である。

ウ 入試事務の在り方について

- 公正・厳正な入学者選抜を円滑に実施する上で、正確な入試事務等の作業が求められるが、現行入試制度では、前期選抜、後期選抜を実施することで、入試期間が長期化しており、入試事務等の作業がその間続くことになる。また、中学校、高等学校双方で、入試事務に係る期間の長さが、生徒の学習活動、学校の教育活動に影響を及ぼしている状況が見られる。

現行制度のまま、入試期間を短縮するだけではなく、現在実施している2回の選抜を1回にまとめて実施することで、入試事務の効率化を推進することも視野に入れた改善が必要である。

【参考資料】《中間まとめにおける3つの改善試案》

入試期間の短縮化、複数の受験(選抜)機会の確保、学力向上などの観点から改善試案を作成

現行制度	A 案	B 案	C 案
・前期選抜	・廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・【B 1選抜】 ・前期選抜を継続 ・県内すべての学校で実施 ・対象：出願できる条件を満たしている者 ・実施時期：2月中～下旬 ・学力検査：必須 	<ul style="list-style-type: none"> ・【C 1選抜】 ・特色化選抜を限定的に残す ・一部の学校で実施 ・対象：例えば、専門学科のみ等 ・実施時期：2月中～下旬 ・学力検査：必須
・後期選抜	<ul style="list-style-type: none"> ・【A 1・A 2選抜】 ・前期選抜と後期選抜を集約 　　日程は一本化 　　選抜の機会は2回 ・県内すべての学校で実施 ・対象：全受験生 　　(選抜の機会は2回) ・実施時期：3月上～中旬 ・学力検査：必須（5教科） 	<ul style="list-style-type: none"> ・【B 2選抜】 ・後期選抜を継続 ・県内すべての学校で実施 ・対象：1回目の選抜で合格していない又は受験していない者 ・実施時期：3月上～中旬 ・学力検査：必須（5教科） 	<ul style="list-style-type: none"> ・【C 2選抜】 ・後期選抜を継続 ・全て又は一部の学校で実施 ・対象：1回目の選抜で合格していない又は受験していない者 ・実施時期：3月上～中旬 ・学力検査：必須（5教科）
・第二次募集	<ul style="list-style-type: none"> ・【A 3選抜】 ・制度としては現行どおり ・定員に1名でも満たない学校で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・【B 3選抜】 ・制度としては現行どおり ・定員に1名でも満たない学校で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・【C 3選抜】 ・制度としては現行どおり ・定員に1名でも満たない学校で実施
・留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・1回の検査で2種類の選抜を行うことで入試期間の短縮化を図りつつ選抜機会を確保する。 ・受験生及び学校の特色を選抜に生かす方法は検討を要する。 ・学校独自検査を継続するかは検討をする。 ・予備調査の在り方について検討をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行制度の実施時期を抜本的に見直すことで入試期間の短縮化を図る。 ・【B 1選抜】で実施する学力検査の教科数について検討を要する。 ・【B 1選抜】の受験資格について検討をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の前期選抜の実施時期及び内容を抜本的に見直す。 ・【C 1選抜】は普通科以外の専門学科等でのみ実施する等、一部の学校・学科等に限る。 ・【C 1選抜】で実施する学力検査の教科数については検討を要する。 ・【C 1選抜】で学校独自検査を継続するかは検討をする。

4 今後の県立高等学校入学者選抜の具体的な改善案

3（2）で示した改善の方向性を踏まえ、総合的に判断して、以下に示す「改善案」により改善することが望ましい。

（1）受験機会

- ① 2回に分けて実施していた前期選抜と後期選抜を集約して入試日程を一本化し、1回の受験機会で2通りの選抜を実施することにより、現行制度の課題等の改善を図り、より公正かつ適正な選抜制度とする。
- ② 欠員が生じた高校については、補充のための入学者選抜を実施することが望ましい。

（2）選抜日程

- ① 入学者選抜の実施日は、中学校及び高等学校における授業時数の確保及び教育活動の充実を図るため、3月上旬とすることが望ましい。
- ② 入学者選抜の全体日程は、中学校の卒業式、高等学校の入試業務等に配慮して設定することが望ましい。
- ③ 欠員を補充するための選抜を含めた全日程は3月20日頃までに終了することが望ましい。

（3）選抜方法

- ① 国語、数学、英語、社会、理科の5教科の学力検査を実施する。
- ② 各高等学校は、必要に応じて、作文、面接、実技等のうちから1つ又は複数実施することができるとしている。ただし、実技については、体育及び美術に関する学科に限るものとする。
- ③ すべての高等学校・学科等において、学力検査と調査書等により選抜する一般選抜枠と多様な能力、意欲等を重視して選抜する特色化選抜枠をそれぞれ設定し、1回の受験機会で一般選抜と特色化選抜の2通りの選抜を行うこととする。
- ④ 受験を希望する者は、全員が出願できるものとし、それぞれの選抜方法等については各高等学校が定め、あらかじめ公表することとする。
- ⑤ 一般選抜は、国語、数学、英語、社会、理科の5教科の学力検査及び調査書を選抜資料の基本とし、各高等学校が必要に応じて作文、面接、実技等の評価を選抜資料に加えて総合的に選抜する。
- ⑥ 特色化選抜は、一般選抜と同じ選抜資料をもとに、受験生のもつ多様な能力・適性、意欲等を適切に評価するため、各高等学校及び学科等の特色に応じて選抜資料の配点等を一般選抜と別に定めて総合的に選抜する。その際、選抜をする上での基礎資料となる調査書の様式についても、検討する必要がある。

（4）その他

入試日程を一本化し、受験機会が1回になることに伴い、病気、交通事故、その他 のやむを得ない事由によって受験できなくなる場合の受験機会を確保する措置について、検討することが望ましい。

付 錄 資 料

資料 1 委員名簿

1 高等学校入学者選抜審議会委員名簿

(任期：平成28年7月1日から平成30年6月30日まで)

委員職	氏名	所属・役職名	備考
委員長	柴山直	東北大学大学院教育学研究科・教授	
副委員長	田端健人	宮城教育大学教育学部・教授	専門委員
委員	坪田益美	東北学院大学教養学部・准教授	
委員	金田隆	仙台経済同友会・事務局長	
委員	浅野純江	宮城県高等学校PTA連合会・副会長	
委員	村上裕子	宮城県PTA連合会・副会長	専門委員
委員	伊藤宣子	聖ウルスラ学院英智高等学校・校長	
委員	星豪	大崎市立古川中学校・校長	
委員	新山弘幸	仙台市立長町中学校・校長	専門委員
委員	齊隆	宮城教育大学附属中学校・副校長	
委員	村上善司	女川町教育委員会・教育長	
委員	猪股亮文	仙台市教育局限校教育部教育指導課・課長	
委員	長島勝彦	宮城県仙台第二高等学校・校長	
委員	吉田玲子	宮城県岩ヶ崎高等学校・校長	
委員	村上礼子	宮城県松島高等学校・校長	
委員	小林裕介	宮城県総合教育センター・所長	専門委員

(所属は、平成29年2月22日現在)

2 県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会専門委員名簿

(任期：平成28年7月25日から平成29年6月30日まで)

委員職	氏名	所属・役職名	備考
座長	田端健人	宮城教育大学教育学部・教授	審議会委員
委員	村上裕子	宮城県PTA連合会・副会長	審議会委員
委員	新山弘幸	仙台市立長町中学校・校長	審議会委員
委員	小林裕介	宮城県総合教育センター・所長	審議会委員
委員	遠山勝治	塩竈市教育委員会学校教育課・課長	
委員	猪股智秋	美里町立南郷中学校・教頭	
委員	岩井誠	宮城県田尻さくら高等学校・教頭	
委員	佐々木弘晃	北部教育事務所栗原地域事務所・副参事	

(所属は、平成29年2月22日現在)

資料2 高等学校入学者選抜審議会の審議経過

(今後の県立高等学校入学者選抜の在り方関係分)

1 高等学校入学者選抜審議会及び小委員会の審議経過（一覧）

開催日程	会議等の名称	場所	審議内容
H28. 7. 25	平成28年度第1回高等学校入学者選抜審議会	第一会議室	◇今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について （諮問） ◇専門委員及び小委員会の設置について
H28. 8. 22	平成28年度第1回県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会	第二会議室	◇第1回入学者選抜審議会の報告について ◇入学者選抜制度の現状と課題について ◇今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について ◇改善の方向性について ◇小委員会の今後の進め方について
H28. 9. 27	平成28年度第2回県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会	第二会議室	◇第1回小委員会審議内容について ◇現行高等学校入学者選抜制度の検証及び論点整理について ◇今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について ◇改善の方向性について ◇「中間まとめ」の柱立てについて
H28. 10. 25	平成28年度第3回県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会	1601 会議室	◇第2回小委員会審議内容について ◇現行公立高校入試制度に関する調査結果について ◇「中間まとめ（案）」について ◇改善の方向性について ◇第2回入学者選抜審議会への報告事項について
H28. 11. 8	平成28年度第2回高等学校入学者選抜審議会	第一会議室	◇現行公立高校入試に関する調査結果について ◇小委員会におけるこれまでの検討結果について ◇「中間まとめ（案）」について
H28. 12. 7	平成28年度第4回県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会	第二会議室	◇第2回入学者選抜審議会の報告について ◇「中間まとめ」について ◇今後の入試改善の視点と方向性について ◇答申素案の方向性と盛り込むべき内容について ◇小委員会の今後の進め方について
H28. 12. 19 ～ H29. 1. 31	「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について（中間まとめ）に対するパブリックコメント		○意見提出者数7人、意見・提言数〇〇件
H29. 1. 18	意見聴取会	第一会議室	○出席者（傍聴者を含む）約50人
H29. 1. 18	平成28年度第5回県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会	第一会議室	◇第4回小委員会審議内容について ◇意見聴取会の意見整理について ◇パブリックコメントについて ◇具体的な改善案について ◇答申（案）について
H29. 2. 22	平成28年度第3回高等学校入学者選抜審議会	第一会議室	◇小委員会におけるこれまでの検討結果について ◇パブリックコメントについて ◇意見聴取会について ◇「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」答申（案） ◇今後のスケジュールについて

2 高等学校入学者選抜審議会及び県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会における検討経過について

平成28年度第1回高等学校入学者選抜審議会（平成28年7月25日，第一会議室）

- ◇ 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について（諮問）
- ◇ 専門委員及び小委員会の設置について

《議論のまとめ》

- ◎ 県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会及び専門委員の設置，今後のスケジュールについて確認した。

平成28年度第1回県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会

（平成28年8月22日，第二会議室）

- 座長の選出 田端 健人（宮城教育大学教育学部教授）を小委員会座長に選出。
 - 会議の公開 原則非公開とし，資料・議事内容の公開可能部分を会議後にまとめ公開することを決定した。
-
- ◇ 第1回入学者選抜審議会の報告について
 - ◇ 入学者選抜制度の現状と課題について
 - ◇ 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について
 - ◇ 改善の方向性について
 - ◇ 小委員会の今後の進め方について

《議論のまとめ》

- ◎ 入学者選抜の現状と課題について論点整理し，改善に向けての基本的な考え方について確認
- ◎ 今後の進め方
 - ・審議は，平成28年8月～平成29年1月までを予定
 - ・平成28年度第2回審議会で「中間まとめ」，年度内に「答申」

平成28年度第2回県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会

（平成28年9月27日，第二会議室）

- ◇ 第1回小委員会審議内容について
- ◇ 現行高等学校入学者選抜制度の検証及び論点整理について
- ◇ 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について
- ◇ 改善の方向性について
- ◇ 「中間まとめ」の柱立てについて

《議論の内容》

- 改善に向けての基本的な考え方を確認し，改善の方向性について，課題を3つに論点整理するとともに，中間まとめの柱立てについて審議した。

平成28年度第3回県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会

(平成28年10月25日、1601会議室)

- ◇ 第2回小委員会審議内容について
- ◇ 現行公立高校入試制度に関する調査結果について
- ◇ 「中間まとめ（案）」について
- ◇ 改善の方向性について
- ◇ 第2回入学者選抜審議会への報告事項について

《議論のまとめ》

- ◎ これまでの議論をまとめ、「中間まとめ（案）」として第2回入学者選抜審議会に報告することを確認した。

平成28年度第2回高等学校入学者選抜審議会（平成28年11月8日、第一会議室）

- ◇ 現行公立高校入試に関する調査結果について
- ◇ 小委員会におけるこれまでの検討結果について
- ◇ 「中間まとめ」（案）について

《議論の内容》

- 現行公立高校入試制度に関する調査結果及び県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会の検討状況の報告を踏まえ、「中間まとめ」（案）について、審議した。

平成28年度第4回県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会

(平成28年12月7日、第二会議室)

- ◇ 第2回入学者選抜審議会の報告について
- ◇ 「中間まとめ」について
- ◇ 今後の入試改善の視点と方向性について
- ◇ 答申素案の方向性と盛り込むべき内容について
- ◇ 小委員会の今後の進め方について

《議論のまとめ》

- ◎ 第2回入学者選抜審議会での意見、「中間まとめ」骨子（案）を踏まえながら、よりわかりやすくするよう新たな見出しを工夫すること、さらに、具体的な議論ができるように改善試案を加えることを確認した。
- ◎ 意見聴取会については、教育委員会・入学者選抜審議会主催、意見発表者は推薦によること等、小委員会としての意見をまとめた。

平成28年度第5回県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会
(平成29年1月18日, 第一會議室)

- ◇ 第4回小委員会審議内容について
- ◇ 意見聴取会の意見整理について
- ◇ パブリックコメントについて
- ◇ 具体的な改善案について
- ◇ 答申（案）について

《議論のまとめ》

- ◎ 答申（案）については、本日の議論の結果を踏まえ、必要な修正を加え、事務局で整理し、細部の修正については、座長一任とした上で、「パブリックコメントに対する審議会の考え方」（案）、「答申」（案）を審議会に示すことを概ね了承した。

平成28年度第3回高等学校入学者選抜審議会（平成29年2月22日, 第一會議室）

- ◇ 小委員会におけるこれまでの検討結果について
- ◇ パブリックコメントについて
- ◇ 意見聴取会について
- ◇ 「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」答申（案）について
- ◇ 今後のスケジュールについて

《議論のまとめ》

- ◎ 「パブリックコメントに対する審議会の考え方」（案）、「答申」（案）について概ね了承し、細部の修正については、委員長・副委員長一任とした上で、修正後、教育長に答申することとした。

※ 平成29年2月〇〇日

「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」（答申）